

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年1月14日

【四半期会計期間】 第154期第3四半期  
(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

【会社名】 株式会社高島屋

【英訳名】 Takashimaya Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 村田善郎

【本店の所在の場所】 大阪市中央区難波5丁目1番5号

【電話番号】 06(6631)1101

【事務連絡者氏名】 執行役員企画本部財務部長 八木信和

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋2丁目12番10号

【電話番号】 03(3231)8723

【事務連絡者氏名】 執行役員企画本部財務部長 八木信和

【縦覧に供する場所】 株式会社高島屋日本橋店  
(東京都中央区日本橋2丁目4番1号)  
株式会社高島屋京都店  
(京都市下京区四条通河原町西入真町52番地)  
株式会社高島屋横浜店  
(横浜市西区南幸1丁目6番31号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第153期 第3四半期連結 累計期間	第154期 第3四半期連結 累計期間	第153期
会計期間	自 2018年3月1日 至 2018年11月30日	自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
営業収益 (百万円)	659,595	676,639	912,848
売上高 (百万円)	611,424	623,531	846,894
経常利益 (百万円)	22,877	19,403	31,234
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	11,438	16,447	16,443
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,884	14,221	9,250
純資産額 (百万円)	457,056	466,896	461,585
総資産額 (百万円)	1,078,428	1,194,882	1,078,130
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	65.45	95.14	94.10
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	57.51	78.29	81.44
自己資本比率 (%)	41.1	37.3	41.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	33,549	25,993	67,913
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	28,751	22,024	85,815
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,707	16,143	17,226
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	97,653	80,417	94,692

回次	第153期 第3四半期連結 会計期間	第154期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2018年9月1日 至 2018年11月30日	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.19	23.71

- (注) 1 営業収益は、「売上高」と「その他の営業収入」の合算を表示しております。
- 2 営業収益及び売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準(IFRS)に準拠した財務諸表を連結している在外連結子会社について、IFRS第16号「リース」を適用しております。影響額につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載しております。
- 4 当社は2018年9月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」を算定しております。
- 5 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当第3四半期連結会計期間より、従来「不動産業」としていた報告セグメントの名称を「商業開発業」に変更しております。これは、当社が推進する「まちづくり戦略」において、資産・施設管理運営等にとどまらず、百貨店業とのシナジー効果を発揮する商業施設づくりにより一層取り組んでいくことを、東神開発株式会社の海外事業が本格化してきた当第3四半期連結会計期間において、改めて明確にするためであります。当該セグメント名称の変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

また、主要な関係会社における異動は次のとおりであります。

### （商業開発業）

当第3四半期連結会計期間において、ゲートウェイ ベトナム エデュケーション ジョイント ストック カンパニー、グローパランド LTD.、ハノイ レジデンシャル アンド コマーシャル センター H R C C LTD.を連結子会社としております。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「 当第3四半期連結累計期間 3 報告セグメントの変更等に関する情報」をご参照ください。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、原則として四半期連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間(2019年3月1日～2019年11月30日)におけるわが国経済は、雇用環境の改善を背景として緩やかに拡大しているものの、米中貿易摩擦の長期化等による世界経済の減速を反映して力強さを欠きました。とりわけ、10月の消費税率引き上げ以降、増税前の駆け込み需要の反動や台風などの自然災害の影響等により、個人消費の動きは弱く、設備投資の減速等もあり国内景気は低成長が続く懸念があります。

このような環境の下、当社は、グループ総合「まちづくり戦略」を推進しております。街のアンカーとしての役割を発揮するとともに、百貨店と専門店を一つの館(やかた)の中で融合させるなど、商業デベロッパー機能をもつ東神開発株式会社をはじめ、グループ企業とのシナジー効果を発揮することで、街・館の魅力を最大限に高めてまいりました。

3月には、まちづくり戦略の新たな象徴である「日本橋高島屋S.C.」の本館・日本橋店が改装を完了し、グランドオープンいたしました。湾岸エリアのニューファミリーやオフィスワーカーなど新しいお客様を専門店中心に取り込み、百貨店との買い回りも促進しております。

また、デジタル技術を活用し、多様化するお客様のニーズに対応するとともに業務の効率化に取り組んでまいりました。ネットビジネスにおいては、店頭とネットの使い分けニーズを含め、楽しさと利便性の向上に努めております。

持続可能な社会の実現に向けた取り組みといたしましては、再生可能エネルギーへの100%転換を目指す「RE100」と、事業活動で使用する車両を100%電気自動車化する「EV100」に参加いたしました。今後も社会的課題に対して中長期的視点をもって継続的に取り組んでまいります。

その結果、連結営業収益は676,639百万円(前年同期比2.6%増)、連結営業利益は20,261百万円(前年同期比4.5%増)、連結経常利益は19,403百万円(前年同期比15.2%減)となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、固定資産売却益を計上したこと等により16,447百万円(前年同期比43.8%増)となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準(IFRS)に準拠した財務諸表を連結している在外連結子会社について、IFRS第16号「リース」を適用しております。影響額につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載しております。

事業のセグメント別の概況は、次のとおりです。

#### <百貨店業>

百貨店業での営業収益は580,399百万円(前年同期比1.2%増)、営業利益は6,563百万円(前年同期比5.8%増)となりました。

国内百貨店におきましては、為替影響等によるインバウンド売上の減速や10月以降の消費税率の引き上げ及び台風等の自然災害影響はあったものの、増税前の駆け込み需要が下支えし、売上増となりました。

店舗施策につきましては、日本橋店の改装時に、本館・新館・東館合わせて約6,000㎡の屋上庭園や高いサービスクオリティーの新しい車寄せ、大阪の高島屋史料館に次ぐ新たな文化発信拠点「高島屋史料館TOKYO」など、憩いのスペースや生活文化を提案する施設等を導入いたしました。

港南台店につきましては、2020年8月に閉店することを決定いたしました。また、米子高島屋につきましては、2020年3月に全保有株式を譲渡することについて地元企業と基本合意いたしました。今後、米子高島屋とは商標等ライセンス契約を締結し、店舗存続に向けて事業支援をしております。

商品施策につきましては、百貨店の強みである編集力を生かした売場開発に引き続き努めてまいりました。大阪店におきましては、10月においしさ、食の安全・安心を追求して厳選した食品を取り揃える自主編集売場「高島屋ファーム」を導入いたしました。横浜店におきましては、2021年春の食料品フロア増床グランドオープンに先駆け、11月に北海道の素材にこだわる洋菓子ブランド「グッドモーニングテーブル」を関東初の常設店舗として増床エリアにオープンいたしました。

顧客施策につきましては、大型店を中心にコンシェルジュを再配置しお客様をお迎えする販売体制を整えました。また、キャッシュレス決済の流れが進む中、お客様の利便性向上に向け、NTTドコモのスマホ決済サービス「d払い」の利用店舗を全店に拡大いたしました。インバウンド需要への対応におきましては、電子決済拡充や免税手続き簡便化などお買物環境の整備のほか、旅行、金融、交通系の海外企業との協働による集客強化に継続して努めております。

文化発信（催事）につきましては、「十三代目市川團十郎白猿 襲名記念 市川海老蔵展」を日本橋店、大阪店、横浜店、京都店で開催し、人気歌舞伎俳優十一代目市川海老蔵の写真や映像、貴重な資料などを紹介いたしました。また「高島屋史料館TOKYO」では、10～12月にかけて「デザイン百貨店 百花繚乱ブティックデザイン」を開催し、インテリアデザイナー近藤康夫氏の仕事を通して、1980～2000年代にかけてのデザインを紹介いたしました。

海外におきましては、シンガポール高島屋が改装効果等により売上高を伸ばしましたが、IFRS第16号適用による会計方針の変更により、賃料収入が減少し減収増益となりました。8月に予定を変更して営業継続を決定した上海高島屋は、セールの上乗効果もあり増収増益となりました。ホーチミン高島屋は、季節催事が奏功し増収増益となりました。2018年11月に開店したタイ・バンコクのサイアム高島屋は、現地商習慣にあったプロモーション施策の実施により、売上増大に努めております。

#### < 商業開発業 >

商業開発業での営業収益は33,788百万円（前年同期比7.1%増）、営業利益は7,527百万円（前年同期比7.7%増）となりました。

商業開発業におきましては、東神開発株式会社が、開店50周年を迎えた玉川高島屋S・Cにおいて、“過ごす場・集う場”として屋上庭園の改装や食料品フロア全体のリニューアルを進めるなど、まちづくり戦略を推進してまいりました。

海外においても、成長が見込まれるベトナムにおいて更なる事業展開を図っております。ホーチミンのサイゴンセンター事業、ハノイのスターレイクプロジェクトに加えて、商業・オフィス複合ビル「インドチャイナプラザ・ハノイ」を所有・運営する現地法人を連結子会社といたしました。

トーシンディベロップメントシンガポールPTE.LTD.は、歩合家賃収入の増加等により増収となり、IFRS第16号適用による会計基準の変更もあり増益となりました。

#### < 金融業 >

金融業での営業収益は13,002百万円（前年同期比9.6%増）、営業利益は3,877百万円（前年同期比5.8%減）となりました。なお、第1四半期連結会計期間より金融業に高島屋保険株式会社を加えております。

金融業におきましては、高島屋クレジット株式会社が、外商お得意様専用の新カード「タカシマヤカード プレミアム」の発行や高島屋大型各店等におけるカード即日発行サービスを開始し、会員数及びカード取扱高の増加による手数料収入等の増大に努めました。その一方で、各サービス開始に伴う先行費用が発生し増収減益となりました。また、高島屋保険株式会社におきましては、今後の営業収益拡大に向け、新たに高島屋日本橋店において保険提案を開始するなど、コンサルティング販売の強化に努めました。

< 建装業 >

建装業での営業収益は22,726百万円（前年同期比29.1%増）、営業利益は1,286百万円（前年同期比131.4%増）となりました。

建装業におきましては、高島屋スペースクリエイツ株式会社が東京オリンピック・パラリンピックを控えた旺盛な需要を背景とした宿泊施設や商業施設の受注増により売上を伸ばし、増収増益となりました。

< その他 >

クロスメディア事業等その他全体での営業収益は26,720百万円（前年同期比6.6%増）、営業利益は1,660百万円（前年同期比13.0%増）となりました。

その他の事業におきましては、クロスメディア事業がカタログ販売の好調により増収増益となりました。また、タカシマヤトランスコスモスインターナショナルコマース PTE.LTD.や株式会社セレクトスクエアの業績改善が進み、その他の事業全体では増益となりました。

( 2 ) 財政状態に関する分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、1,194,882百万円と前連結会計年度末に比べ116,751百万円増加しました。これは、第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準（IFRS）に準拠した財務諸表を連結している在外連結子会社についてIFRS第16号「リース」を適用したことにより、有形固定資産の「その他」が増加したことが主な要因です。負債については、727,986百万円と前連結会計年度末に比べ111,440百万円の増加となりました。これは、同基準を適用したことにより、固定負債の「その他」が増加したことが主な要因です。純資産については、466,896百万円となり、自己株式の取得があったものの、利益剰余金の増加により、前連結会計年度末に比べ5,311百万円増加しました。

( 3 ) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動キャッシュ・フローは、25,993百万円の収入となり、前年同期が33,549百万円の収入であったことに比べ7,555百万円の収入の減少となりました。主な要因は、仕入債務の増減額が12,060百万円減少したことなどによるものです。

投資活動キャッシュ・フローは、22,024百万円の支出となり、前年同期が28,751百万円の支出であったことに比べ6,726百万円の支出の減少（収入の増加）となりました。主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が5,329百万円増加したものの、有形及び無形固定資産の売却による収入が10,402百万円増加したことなどによるものです。

財務活動キャッシュ・フローは、16,143百万円の支出となり、前年同期が3,707百万円の支出であったことに比べ12,436百万円の支出の増加となりました。主な要因は、自己株式の取得による支出が5,894百万円増加したことをはじめ、リース債務の返済による支出が5,146百万円増加したことなどによるものです。

以上の結果及び換算差額により、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ14,274百万円減少し、80,417百万円となりました。

( 4 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

( 5 ) 研究開発活動

特記事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	177,759,481	177,759,481	東京証券取引所 (市場第1部)	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式。単元株式数 は100株。
計	177,759,481	177,759,481	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2020年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月1日～ 2019年11月30日	-	177,759	-	66,025	-	36,634



(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,026,100	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 170,553,600	1,705,536	同上
単元未満株式	普通株式 179,781	-	同上
発行済株式総数	177,759,481	-	-
総株主の議決権	-	1,705,536	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株高島屋	大阪市中央区難波 5丁目1番5号	7,026,100	-	7,026,100	3.95
計	-	7,026,100	-	7,026,100	3.95

(注) 2019年6月25日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得等の結果、当第3四半期連結会計期間末現在の自己保有株式は、7,772,198株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	97,090	81,776
受取手形及び売掛金	117,107	133,527
商品及び製品	43,802	52,176
仕掛品	477	435
原材料及び貯蔵品	1,240	1,046
その他	37,740	44,161
貸倒引当金	335	128
流動資産合計	297,124	312,995
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	3 185,639	3 196,708
土地	411,507	412,417
その他(純額)	24,081	116,534
有形固定資産合計	621,228	725,660
<b>無形固定資産</b>		
借地権	10,671	10,562
のれん	2 1,545	2 2,803
その他	16,734	18,674
無形固定資産合計	28,951	32,040
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	81,743	76,557
差入保証金	29,485	28,764
その他	21,847	21,392
貸倒引当金	2,250	2,528
投資その他の資産合計	130,826	124,185
固定資産合計	781,006	881,887
資産合計	1,078,130	1,194,882

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	108,560	122,800
短期借入金	13,320	42,736
未払法人税等	5,052	2,782
前受金	100,593	108,389
商品券	52,503	53,676
ポイント引当金	2,530	2,870
建物修繕工事引当金	3,207	1,875
その他	63,447	64,865
流動負債合計	349,216	399,997
固定負債		
社債	95,554	95,515
長期借入金	85,809	56,384
資産除去債務	2,027	2,120
退職給付に係る負債	50,890	50,249
役員退職慰労引当金	286	272
環境対策引当金	282	282
その他	32,476	123,164
固定負債合計	267,328	327,988
負債合計	616,545	727,986
純資産の部		
株主資本		
資本金	66,025	66,025
資本剰余金	55,026	55,026
利益剰余金	296,977	308,531
自己株式	6,177	12,079
株主資本合計	411,851	417,504
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,821	10,693
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	6,993	6,211
為替換算調整勘定	8,723	6,700
退職給付に係る調整累計額	5,528	4,956
その他の包括利益累計額合計	32,067	28,563
非支配株主持分	17,665	20,828
純資産合計	461,585	466,896
負債純資産合計	1,078,130	1,194,882

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
営業収益	659,595	676,639
売上高	611,424	623,531
売上原価	453,235	464,199
売上総利益	158,188	159,332
その他の営業収入	48,170	53,107
営業総利益	206,359	212,439
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	20,171	20,153
ポイント引当金繰入額	2,034	2,211
貸倒引当金繰入額	736	784
役員報酬及び給料手当	50,645	52,090
退職給付費用	2,196	1,182
不動産賃借料	26,227	18,267
その他	84,964	97,489
販売費及び一般管理費合計	186,976	192,178
営業利益	19,383	20,261
営業外収益		
受取利息	733	940
受取配当金	949	1,003
持分法による投資利益	2,213	1,618
その他	858	728
営業外収益合計	4,755	4,290
営業外費用		
支払利息	529	4,096
その他	731	1,051
営業外費用合計	1,260	5,147
経常利益	22,877	19,403
特別利益		
固定資産売却益	-	9,677
その他	-	40
特別利益合計	-	9,717
特別損失		
固定資産除却損	5,325	4,452
その他	261	2,123
特別損失合計	5,586	6,576
税金等調整前四半期純利益	17,290	22,545
法人税、住民税及び事業税	5,008	5,341
法人税等調整額	320	268
法人税等合計	5,329	5,610
四半期純利益	11,961	16,934
非支配株主に帰属する四半期純利益	523	487
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,438	16,447

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
四半期純利益	11,961	16,934
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,972	115
繰延ヘッジ損益	3	0
為替換算調整勘定	755	1,241
退職給付に係る調整額	92	574
持分法適用会社に対する持分相当額	444	781
その他の包括利益合計	3,076	2,713
四半期包括利益	8,884	14,221
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,324	13,724
非支配株主に係る四半期包括利益	559	496

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	17,290	22,545
減価償却費	14,623	23,195
のれん償却額	71	171
貸倒引当金の増減額(は減少)	196	71
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	409	1,460
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	24	14
ポイント引当金の増減額(は減少)	116	342
建物修繕工事引当金の増減額(は減少)	1,466	1,337
受取利息及び受取配当金	1,683	1,944
支払利息	529	4,096
持分法による投資損益(は益)	2,213	1,618
固定資産売却損益(は益)	0	9,677
固定資産除却損	2,933	1,536
売上債権の増減額(は増加)	17,983	11,995
たな卸資産の増減額(は増加)	8,227	8,136
仕入債務の増減額(は減少)	26,256	14,196
その他	10,681	2,923
小計	40,692	32,895
利息及び配当金の受取額	3,129	3,018
利息の支払額	374	3,955
法人税等の支払額	9,898	5,965
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,549	25,993
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,508	312
定期預金の払戻による収入	4,515	1,326
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	3,530	962
有形及び無形固定資産の取得による支出	34,125	32,965
有形及び無形固定資産の売却による収入	27	10,429
関連会社への投資の払戻による収入	-	4,003
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 5,329
その他	190	140
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,751	22,024
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	846
長期借入れによる収入	-	5,800
長期借入金の返済による支出	15	5,055
リース債務の返済による支出	425	5,572
自己株式の取得による支出	7	5,902
配当金の支払額	4,193	4,145
その他	934	422
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,707	16,143
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,030	2,099
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	58	14,274
現金及び現金同等物の期首残高	95,120	94,692
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,474	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 97,653	1 80,417

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更 )

( 連結の範囲の重要な変更 )

当第3四半期連結会計期間より、当社の連結子会社である東神開発株式会社及びトーシンディベロップメントシンガポールPTE.LTD.がゲートウェイ ベトナム エデュケーション ジョイントストック カンパニーの株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。また、東神開発株式会社がグローバルランドLTD.の株式を取得したことにより、同社及び同社の子会社であるハノイ レジデンシャル アンド コマーシャル センター H R C C LTD.を連結の範囲に含めております。

( 会計方針の変更 )

( 在外連結子会社における I F R S 第16号「リース」の適用 )

国際財務報告基準 ( I F R S ) を適用する在外連結子会社において、 I F R S 第16号「リース」( 2016年1月13日。以下、「 I F R S 第16号」という。 ) を、第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

I F R S 第16号はリースの借手に、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求しており、当該会計基準の適用にあたっては、その経過措置で認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の有形固定資産の「その他」が102,015百万円増加、無形固定資産の「その他」が324百万円増加、流動負債の「その他」が8,734百万円増加、固定負債の「その他」が95,163百万円増加、利益剰余金が1,528百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益が2,080百万円増加、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が1,519百万円減少しております。四半期連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローの支出が4,893百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローの支出が4,893百万円増加しております。

なお、セグメント情報及び1株当たり情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

該当事項はありません。

( 追加情報 )

( 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用 )

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」( 企業会計基準第28号 平成30年2月16日 ) 等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。



(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
銀行借入金に対する債務保証		
ケッペルランドワトコソーカンパニー リミテッド	5,207百万円	5,145百万円
ケッペルランドワトコスリーカンパニー リミテッド	1,602百万円	1,240百万円
従業員の住宅ローンに対する連帯保証	51百万円	37百万円
合計	6,861百万円	6,423百万円

(注) 当第3四半期連結会計期間において、銀行借入金に対する債務保証6,385百万円のうち647百万円につきましてはケッペルランドリミテッドより再保証を受けております。

2. のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
のれん	1,730百万円	2,919百万円
負ののれん	185百万円	115百万円
差引額	1,545百万円	2,803百万円

3. 圧縮記帳額

国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
建物及び構築物(純額)	159百万円	184百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
現金及び預金勘定	100,461百万円	81,776百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,807百万円	1,358百万円
現金及び現金同等物	97,653百万円	80,417百万円

2 当第3四半期連結会計期間に株式の取得により新たに連結子会社となった主な会社の資産及び負債の内訳

株式の取得により新たにグローバランド LTD. とその子会社であるハノイ レジデンシャル アンド コマーシャル センター H R C C LTD. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	850 百万円
固定資産	7,868
のれん	985
流動負債	133
固定負債	1,255
非支配株主持分	2,931
同社株式の取得価額	5,383
同社現金及び現金同等物	780
差引：同社取得のための支出	4,602

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年 5月22日 定時株主総会	普通株式	2,096	6.00	2018年 2月28日	2018年 5月23日	利益剰余金
2018年 10月12日 取締役会	普通株式	2,096	6.00	2018年 8月31日	2018年 11月19日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 5月21日 定時株主総会	普通株式	2,096	12.00	2019年 2月28日	2019年 5月22日	利益剰余金
2019年 10月11日 取締役会	普通株式	2,048	12.00	2019年 8月31日	2019年 11月19日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

(自己株式の取得)

当社は2019年6月25日開催の取締役会決議に基づき、自己株式4,746,000株を取得した結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が5,901百万円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による主な企業結合

1. グローバランド LTD. 及び  
ハノイ レジデンシャル アンド コマーシャル センター H R C C LTD.

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

名称 グローバランド LTD.  
ハノイ レジデンシャル アンド コマーシャル センター H R C C LTD.

事業の内容 商業開発業

企業結合を行った主な理由

ベトナムにおける収益基盤拡大、並びに商業運営ノウハウの獲得を図るためであります。

企業結合日

2019年11月30日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

取得した議決権比率

60%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である東神開発株式会社が現金を対価として、ハノイ レジデンシャル アンド コマーシャル センター H R C C LTD.を完全子会社とするグローバランド LTD.の発行済株式の60%を取得したことによります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

当第3四半期連結累計期間は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得に伴い支出した現預金	5,383百万円
取得原価	5,383

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 131百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

985百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものであります。

償却方法及び償却期間

12年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	850百万円
固定資産	7,868
資産合計	8,718
流動負債	133
固定負債	1,255
負債合計	1,388

(7) 企業結合が第1四半期連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当第3四半期連結累計期間における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	百貨店業	商業開 発業	金融業	建装業	計				
営業収益									
(1) 外部顧客への 営業収益	573,503	31,550	11,863	17,603	634,520	25,074	659,595	-	659,595
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	7,459	8,747	3,110	5,848	25,166	13,756	38,922	38,922	-
計	580,962	40,298	14,974	23,451	659,687	38,830	698,517	38,922	659,595
セグメント利益	6,206	6,988	4,115	555	17,866	1,469	19,335	47	19,383

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信販売事業、卸売事業、衣料品加工業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額47百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	百貨店業	商業開発 業	金融業	建装業	計				
営業収益									
(1) 外部顧客への 営業収益	580,399	33,788	13,002	22,726	649,918	26,720	676,639	-	676,639
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	7,046	8,408	3,108	3,870	22,434	13,800	36,235	36,235	-
計	587,446	42,197	16,111	26,597	672,353	40,521	712,875	36,235	676,639
セグメント利益	6,563	7,527	3,877	1,286	19,254	1,660	20,915	653	20,261

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信販売事業、卸売事業、衣料品加工業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 653百万円は、セグメント間取引消去 495百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費 157百万円であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する情報

(報告セグメントの区分方法の変更)

高島屋保険株式会社は従来「その他」としておりましたが、金融事業を強化するために同社を含めた新規事業開発を推進する方針としたことから、第1四半期連結会計期間よりセグメント区分を「金融業」に変更しております。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(報告セグメントの名称変更)

当第3四半期連結会計期間より、従来「不動産業」としていた報告セグメントの名称を「商業開発業」に変更しております。これは、当社が推進する「まちづくり戦略」において、資産・施設管理運営等にとどまらず、百貨店業とのシナジー効果を発揮する商業施設づくりにより一層取り組んでいくことを、東神開発株式会社の海外事業が本格化してきた当第3四半期連結会計期間において、改めて明確にするためであります。当該セグメント名称の変更によるセグメント情報に与える影響はありません。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報についても、変更後の報告セグメントの名称で記載しております。

(会計方針の変更)

「注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおり、国際財務報告基準(IFRS)を適用する在外連結子会社において、IFRS第16号を、第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これに伴い、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が「百貨店業」において1,870百万円増加、「商業開発業」において687百万円増加、「調整額」が478百万円減少しております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2018年 3 月 1 日 至 2018年11月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 3 月 1 日 至 2019年11月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	65円45銭	95円14銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 ( 百万円 )	11,438	16,447
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額 ( 百万円 )	11,438	16,447
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	174,735,748	172,856,939
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	57円51銭	78円29銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 ( 百万円 )	50	24
( うち その他営業外収益 ( 税額相当額控除後 ) ( 百万円 ) )	50	24
普通株式増加数 ( 株 )	23,266,314	36,895,708
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

( 注 ) 1 当社は、2018年 9 月 1 日付で、普通株式 2 株につき 1 株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 ( 会計方針の変更 ) に記載のとおり、国際財務報告基準 ( I F R S ) を適用する在外連結子会社において、I F R S 第16号を、第 1 四半期連結会計期間の期首から適用しております。これに伴い、従来の方法に比べて、当第 3 四半期連結累計期間の 1 株当たり四半期純利益金額は 8 円66銭減少しており、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額は 7 円13銭減少しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2【その他】

第154期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）中間配当については、2019年10月11日開催の取締役会において、2019年8月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,048百万円
1株当たりの金額	12円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年11月19日



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月14日

株式会社 高 島 屋  
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 前 野 充 次 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 太 郎 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社高島屋の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社高島屋及び連結子会社の2019年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。